

平成 28 年度第 1 回燕市防災会議次第

日時：平成 28 年 5 月 24 日（火）

午後 1 時 30 分～

場所：燕市役所 1 階 つばめホール

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 燕市防災会議に関する説明

4. 議 事

（１）原子力災害に備えた燕市避難計画（案）について

（２）燕市地域防災計画の修正について

（３）燕市の防災の取り組みについて

（４）その他

5. 閉 会

【参考資料】

- ・資料 1 燕市防災会議条例
- ・資料 2 燕市防災会議運営規程

1. 原子力災害に備えた燕市避難計画(案)について

(1) 避難計画策定の背景と目的

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、国の原子力災害対策指針が策定され、本市の一部は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所から概ね5km～30km圏内に該当することから、避難準備区域（UPZ）に指定され、地域防災計画（原子力災害対策編）を策定することが義務付けられるとともに、避難計画の策定が必要となりました。

避難計画では、平成24年度に策定した本市の原子力災害対策の基本となる「燕市地域防災計画（原子力災害対策編）」に基づき、万一の原子力災害に対し、適切な防護措置に必要な体制等を定めるものです。

(2) これまでの経過

- ①平成28年2月29日（月） 燕市議会議員協議会にて避難計画（案）の説明
- ②平成28年4月13日（水） 第1回住民説明会（真木山会場）
- ③平成28年4月15日（金） 第2回住民説明会（渡部会場）
- ④平成28年5月24日（火） 燕市防災会議
→ 承認いただいた後、（案）を取り公表予定

(3) 避難計画(案)について

※別冊により説明

【ポイント】

- (1) 市は事態の進展状況に合わせて適切な情報を市民に発信する。
- (2) 市民は30km圏内及び30km以遠も「屋内退避」を基本としつつ、国等から避難等の指示または要請があった場合は、UPZ地域に対し避難を指示する。
- (3) 燕市も他市町村からの広域避難者を受け入れる。
- (4) 安定ヨウ素剤の配布・服用や避難退域時検査等、国県等と調整が必要な項目については、決定次第、計画に反映させていく。

(4) その他

- ①現在、渡部・真木山・幕島・下中条・大川津興野の全世帯に対しアンケート調査を実施中です。
- ②アンケートでは、原子力災害時に必要な避難手段（バス等）を調査し、今後の避難計画 ver2 以降に結果を反映させます。

2. 燕市地域防災計画の修正について

(1) 計画の目的

この計画は、市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある自然災害に対処するため、市、県、国、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する機能を有効に発揮して、地域における自然災害の予防、応急対策及び災害復旧を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を自然災害から保護することを目的とします。

(2) 主な修正事項(概要)

① 指定緊急避難場所、指定避難所の指定

- ・災害対策基本法の改正により、今まで一律に「避難場所」としていた施設等を、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所と、一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所に明確に区別することとなった。

【指定緊急避難場所】

自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

【指定避難所】

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させる、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設。

② 市避難所の分類変更

- ・今までは「第1次」「第2次」「第3次」と分類していましたが、次のとおり見直すこととする（開設基準の変更なし）。

今までの名称	新しい名称	説明
第1次避難所	市指定避難所	第1次避難所と第2次避難所を「市指定避難所」と変更。地震の場合は、震度5弱以上で自動開設とする。
第2次避難所		
第3次避難所	予備避難所	市指定避難所が使用できない場合や不足する場合に開設。

③ 地区防災計画の規定

- ・地区防災計画とは災害対策基本法改正で創設され、地区居住者により自発的に行われる防災活動に関する計画。各地区の特性や想定される災害等に応じて、多様な形態をとることができ、内容は地区居住者が自由に決めることができる。

④土砂災害防止法に関する項目

- ・市内危険箇所の追加や土砂災害ハザードマップの作成に関する内容の追加。

⑤水防法改正に伴う項目

- ・浸水想定区域内の要配慮施設の一覧の追加。

⑥原子力災害対策指針の修正を踏まえた見直し

- ・原子力災害に備えた燕市避難計画との内容調整。

⑦熊本地震を受けての課題等について

- ・仮設住宅用地の事前選定、支援物資の輸送計画、ペット対策、外部からの受援体制、他市町村への災害支援 等々

⑧その他、新潟県地域防災計画の修正を踏まえた見直しや、時点修正等

(3)今後の進め方

年月	防災会議	議会	その他
H28. 5	◎5/24 第1回防災会議		
H28. 6			
H28. 7			◎県と協議
H28. 9	素案作成		
H28.10			
H28.11	↓		
H28.12	◎素案を委員へ郵送		
H29. 1	↓ 【委員とパブコメの意見を反映】		◎パブコメ
H29. 2	◎2/下 第2回防災会議	←	
H29. 3		◎3月議会で報告	◎県に報告

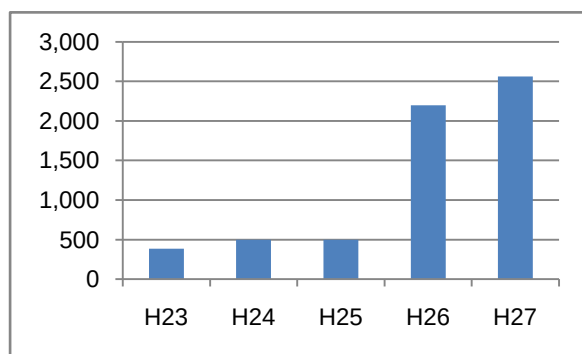
(4)お願い事項

- ・計画の修正素案及び完成後の計画書については、データ（媒体はCD-R等）でのお渡しを計画しておりますので、ご承知おき願います。
- ・紙ベースでの計画書の配布を希望される場合は、会議終了後、事務局まで申し付けください。

3. 燕市の防災の取り組みについて

(1) 燕市総合防災訓練

- ・ 1 小学校区をモデル地区として実施してきた市主催の防災訓練を、平成 26 年度からは全市一斉に変更して実施。平成 27 年度は 2, 561 名が参加。



各年度の防災訓練参加者数

- H23・・・分水小学校区防災訓練
- H24・・・吉田南小学校区防災訓練
- H25・・・燕第一地区まち協防災訓練
- H26 以降・・・全市一斉の防災訓練

- ・ 平成 27 年度は、「シェイクアウト」を取り入れる。シェイクアウトには人口の約 2 割にあたる 15, 591 名が参加。
- ・ 平成 28 年度は、今までは別々に開催していた消防団防災訓練と同日開催（7 月 3 日）とし、住民の防災意識向上を図る。また、関係機関からも訓練に参加いただき、より実効性の高い訓練内容を計画。
- ・ 実際の災害をイメージして訓練に参加いただけるよう、自治会向け事前説明会を開催したり、訓練事例集を配布するなど取り組んでいる。



■平成28年度燕市総合防災訓練について

1. 目的

地域住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害発生時の市の初動対応や地域の避難に係る連絡体制・避難誘導・安否確認などの訓練を実施し、防災活動体制の充実強化と市民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 日時

平成 28 年 7 月 3 日（日） 午前 7 時 30 分～（地震発生時刻）

※燕市役所での訓練は午前 9 時 30 分～

3. 災害想定

7 月 3 日（日）午前 7 時 30 分、新潟県中越地方を震源としたマグニチュード 6.8 の直下型地震が発生し、燕市では震度 6 強を観測。燕市各地の 2 割程度の家屋、ブロック塀が倒壊、道路の陥没等による車両の多重衝突事故が発生し、多数の負傷者や避難者が発生している。市内の大部分でライフラインが途絶している。

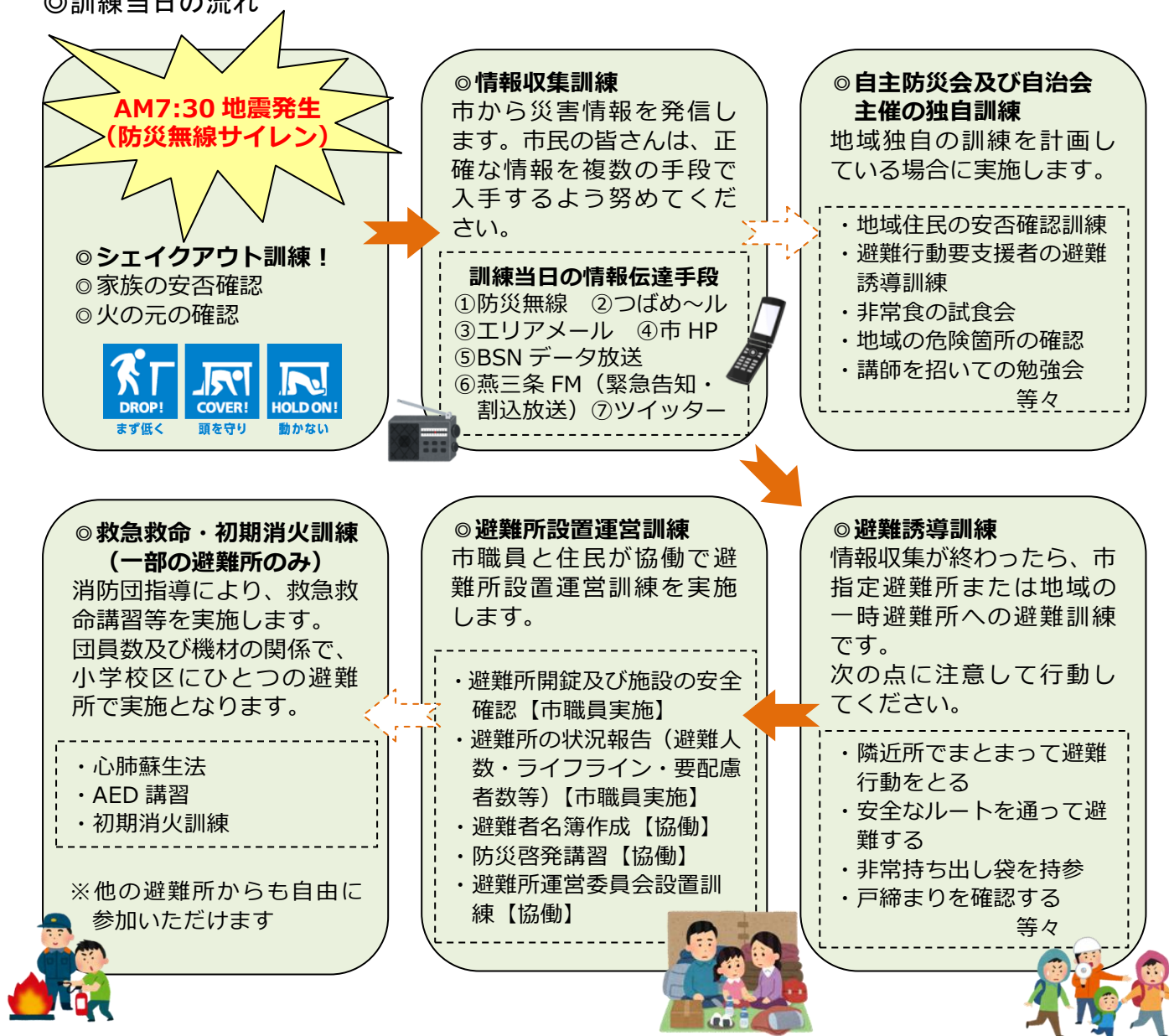
4. 実施場所

- ・市内全域（指定避難所）・・・住民避難訓練＋避難所運営訓練
- ・市役所駐車場・・・消防団防災訓練＋関連団体連携＋防災啓発事業

5. 参加団体（予定：順不同）

陸上自衛隊第30普通科連隊、新潟県警察本部、燕警察署、新潟県消防防災航空隊、燕市医師会、燕市社会福祉協議会、赤十字安全奉仕団燕市分団、燕市分水地区赤十字奉仕団、燕市建設業協同組合、燕三条エフエム放送株式会社、各自治会（参加希望団体のみ）、まちづくり協議会（参加希望団体のみ）、燕市消防団、燕・弥彦総合事務組合消防本部、燕市

◎訓練当日の流れ



◎消防団防災訓練について

1. 時間 午前9時30分～11時30分頃（予定）

2. 会場 市役所駐車場

3. 実施内容（予定）

①新潟県防災ヘリ

②負傷者搬送、心肺蘇生訓練

③放水訓練

④降雨体験車、地震体験車（調整中）

⑤関係団体訓練

- ・医師会「トリアージ訓練」
- ・赤十字安全奉仕団燕市分団「応急手当講習」
- ・燕市社会福祉協議会「ボランティアセンター設置運営訓練」
- ・燕市建設業協同組合「災害時情報伝達訓練」

⑥自衛隊・警察等車両展示

⑦炊き出し訓練（自衛隊、燕市分水地区赤十字奉仕団、協力予定）

⑧災害時応援協定業者展示

- ・非常食や防災資機材の展示等を計画中

4. その他

- ・地域の防災訓練に参加後、どなたでも自由に参観可。各種体験コーナーも設け、市民の防災意識向上を図る



(2) 防災リーダー養成講座の開講

- ・平成24年度からスタート。毎年50名の定員で、年4回のコースで開催。
- ・講師は長岡造形大 澤田准教授と、(株)エコロジーサイエンス 樋口主査研究員。
- ・「地域の防災マップづくりの手法」と「避難所運営」を隔年で学び、2年で1セットとなるよう構成（平成28年度は防災マップづくりで、6月11日スタート）。

防災マップづくり【偶数年】

- ①講義：災害対応事例
- ②視察：対策・直後対応見聞
- ③WS：マップ作成（巡検）
- ④WS：マップ作成（グループワーク）
- ⑤発表：活動報告会

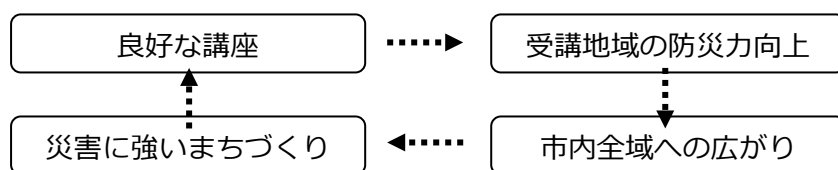
避難所運営（奇数年）

- ①講義：自主防重要性
- ②WS：避難所の適正確認
- ③WS：「HUG（避難所・運営・ゲーム）」
- ④視察：避難所運営の見聞
- ⑤発表：活動報告会

- ・講座受講生の防災意識については確実に向上しているとともに、地域の防災訓練等で独自の取り組みを実施するなど成果が表れている。
- ・講座受講生の取り組みを市内に広めるため、平成25年度から番外編として、受講生以外も公聴できるオープン講座を開催。毎回130名程度の参加者。

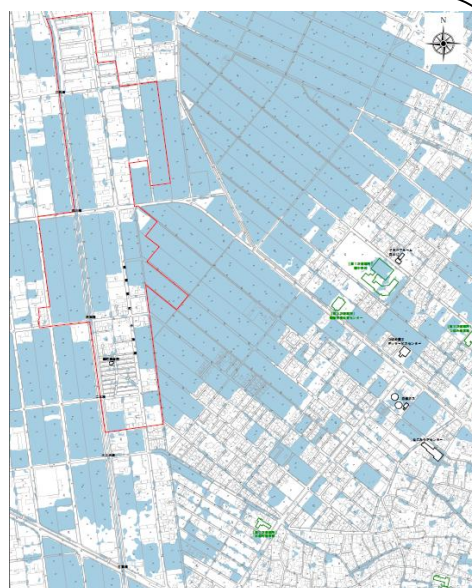


オープン講座の様子。
受講生の代表が、地域の取り組みを発表。



(3) 地域の防災マップづくり支援

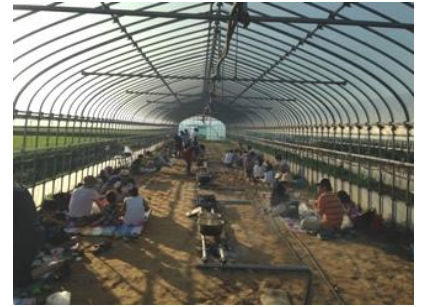
- ・防災リーダー養成講座の「マップづくり」に関連して、実際にマップを作成したいという自主防災組織を積極的に支援（澤田先生からも協力いただく）。
- ・笈ヶ島自主防災組織と南5丁目自治会は、マップを作成し全戸に配布済み。
- ・特に笈ヶ島自主防災組織は、「地区防災計画」の策定にも取り組み、モデル地区として仙台市で開催された「第3回国連世界防災会議」の地区フォーラムで発表。
- ・マップ作成の際は、地域の高低差を「見える化」した『窪地マップ』を無償で作成し提供。



水色部分が窪地になっており、冠水時に水がつきやすい箇所。

(4) 防災出前講座の実施

- ・希望のあった自治会やまち協、団体等へ防災課職員が出前講座で出向き、住民の防災意識向上を図る。
- ・東日本大震災や新潟福島豪雨の発災以降、出前講座要望の回数も増加。JA主催の親子防災教室等、団体の幅も広がる。
- ・ゲームや炊き出しなど、楽しく学べる内容も加味して実施。



JA「親子防災教室」。ビニールハウスを避難所に見立てた体験。

(5) 災害時応援協定の充実

- ・平成24年度以降、積極的に応援協定を締結。
- ・市内のスーパーマーケットの店舗を有する全事業者との救援物資提供に関する協定をはじめ、段ボール製品（段ボールベッドや間仕切り）製造業者や、仮設トイレレンタル業社、福祉避難所開設に係る福祉団体、防災啓発情報発信業者等と協定を締結済み。
- ・自治体とは、南魚沼市、福島県南相馬市、山形県南陽市と締結。今年度は、京都府福知山市と締結予定。



福祉避難所開設に係る協定締結式の様子。

(6) 庁内体制の強化

- ・新潟大学災害・復興科学研究所と防災まちづくりに関する協定を締結し、防災研究者から職員向けに指導をいただく。
- ・幹部職員向けには、災害活動確認会議、図上訓練、災害対策本部運営に関する講演会などを実施。
- ・若手～中堅職員向けには、HUG（避難所運営ゲーム）や防災訓練時の避難所開設運営訓練、防災リーダー養成講座への参加、職員としての災害対応への心構えに関する講演会などを実施。
- ・平成27年度は、全職員を対象とした災害時参集訓練と庁舎非常用電源稼働訓練を実施。
- ・総務課職員（23名）を防災課兼務とし災害対応力強化を図る。情報発信機器の使用方法研修会や防災訓練での情報発信訓練等実施。



幹部職員を対象とした災害活動確認会議(上)とHUGを用いた避難所運営訓練(下)。

(7)各種マニュアルの整備

- ・職員向けの避難所運営マニュアルを整備。各避難所にあらかじめ担当者を選任するなど、災害時は即座に避難所を開設し運営できるよう訓練中。
また、住民向けの避難所運営マニュアル概要版も作成し、先般の防災訓練説明会にて配布。
- ・職員向けの、災害対応チェックリスト（震災編）を策定中。
- ・庁内ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）を策定中。

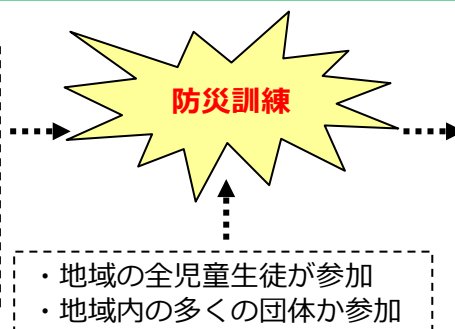
(8)防災教育の充実(今年度から取り組み開始)

- ・今年度は、燕第一地区まちづくり協議会と同区域内の3小中学校をモデルに、全児童生徒が参加の防災訓練を10月1日（土）に実施。
- ・防災訓練実施前には、小中学校で事前に防災について学んでいただく授業を実施していただく。
- ・次年度以降、小中学校参加の防災訓練を市内に広めていくとともに、燕市独自の防災教育のプログラムの策定を目指す。
- ・長善館学習塾生と防災リーダー養成講座受講生が協働で、防災キャンプ（避難所体験）を実施（9月23日から分水公民館で一泊）。

【目標】

- ★市内各小中学校で地域の実情に合わせ、地域が一体となった防災教育体制の整備。
- ★児童・生徒のみならず、地域に属する一人ひとりの防災意識の向上と地域の防災力の強化。
- ★防災に対する「知識」、協力して災害に立ち向かえる「態度」、災害に的確に対応できる「技能」の習得。
- ★世代を超えて持続する防災活動。

- ・児童生徒に対し、事前の防災教育で防災の知識習得と防災意識向上。
- ・家庭を巻き込んだ防災ワークシート（防災について考える宿題）で地域の防災力向上。



(9)その他

- ・今年度は「横田切れ120周年」ということで、シンポジウム（8月28日予定）を核とした各種事業を関係機関と実施予定。
- ・東京大学地震研究所 教授、公益財団法人日本地震学会 会長の加藤照之氏を講師に招き、住民向けに地震をテーマとした講演会を開催予定（実施時期未定）。

4. その他

(1) 熊本地震に係る被災地支援状況について

① 熊本地震義援金の募集

- ・ 募集期間 4月19日（火）～6月30日（木）【予定】
- ・ 受付場所 市役所庁舎をはじめ、公共施設9ヶ所で受付。
専用口座を開設し、銀行振り込みも可。
- ・ 募金状況

窓口での受付	1,941,263 円（18 件）
銀行振込み	442,000 円（9 件）
募金箱	137,901 円
合 計	2,521,164 円（平成28年5月19日現在）

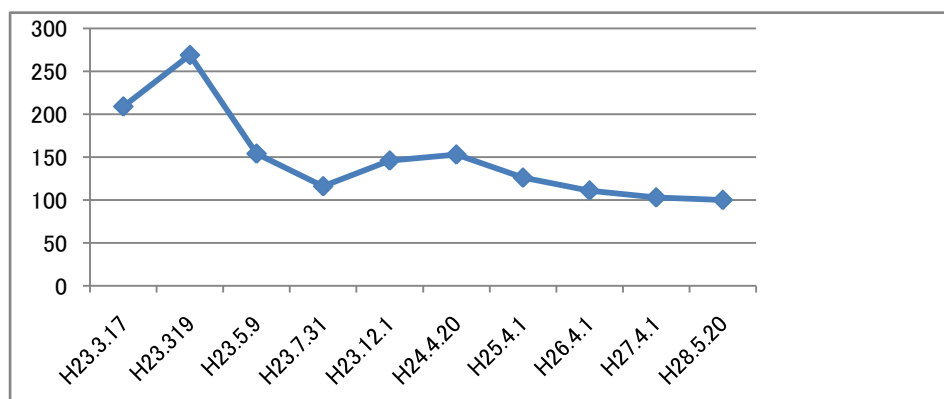
② 被災地への職員派遣

- ・ 全国市長会の要請を受け、4月22日（金）～5月31日（火）まで延べ10名を熊本県南阿蘇村へ派遣予定。現地では、避難所支援及びボランティアの受付業務を中心に支援。
- ・ 同じく全国市長会の要請を受け、5月18日（水）～24日（火）まで2名を熊本県庁及び御船町役場に派遣。罹災証明書発行業務を中心に支援。

(2) 東日本大震災の避難者受入状況について

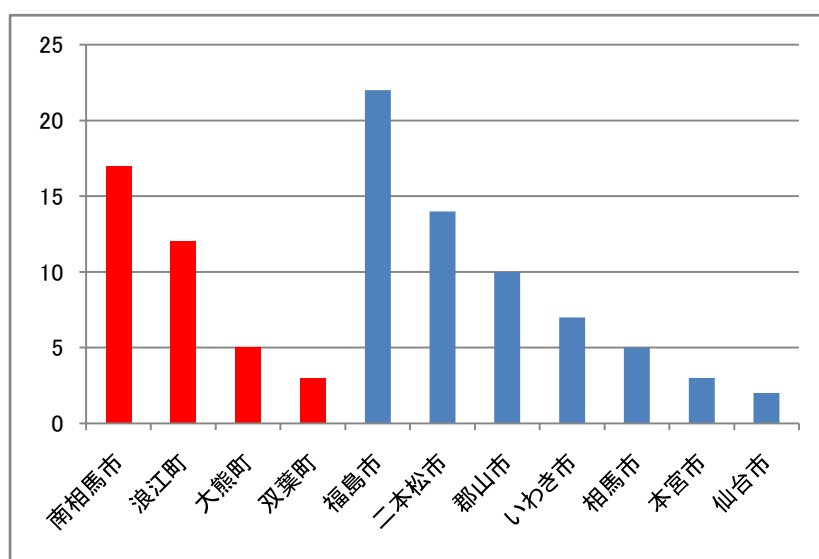
① 避難者数推移（主な地点のみ抜粋）

時点	人数	備考
H23. 3. 17	209	避難所開設（南相馬市からのバス 154 名）
H23. 3. 19	269	避難者数最多
H23. 5. 9	154	GW明けで帰宅者増
H23. 7. 31	116	市内一次避難所閉鎖（防災センター）
H23.12. 1	146	自主避難者の増加
H24. 4. 20	153	避難所閉鎖後最多人数（H24. 9. 13 でも記録）
H25. 4. 1	126	
H26. 4. 1	111	
H27. 4. 1	103	
H28. 5. 20	100	



②出身地別内訳 ※カッコ内は世帯数

出身市町村	人数	出身市町村	人数
南相馬市	17 (9)	郡山市	10 (3)
双葉郡浪江町	12 (3)	いわき市	7 (2)
双葉郡大熊町	5 (3)	相馬市	5 (1)
双葉郡双葉町	3 (1)	本宮市	3 (1)
福島市	22 (10)	仙台市	2 (1)
二本松市	14 (4)	合 計	100 (38)



赤は、市町村域に避難指示区域を含む市町村。
青は、市町村域に避難指示区域を含まない市町村。

③燕市被災者サポートセンターの活動について

- ・福島県からの避難者1名を市臨時職員として雇用し、避難者の見守り支援や話し相手となっている。
- ・避難者向け情報紙「サポセン便り“絆”」を月2回発行。郵送ではなく、スタッフが避難者宅を訪れ、手渡しとしている。平成27年10月15日発行で100号を迎え、マスコミからも取り上げていただいた。
- ・年10回程度、避難者同士の交流会を開催。三条市や見附市などに避難している方々とも交流を深めている。
- ・平成28年度のサポートセンター運営費用については、復興庁の「被災者支援総合交付金（補助率10／10）」を活用。
- ・避難者向けにアンケートを実施し、避難者ニーズを把握した上で、燕市として可能な独自支援を行えるよう準備中。